資料3

高梁市医療計画の推進体制(案)について

高梁市医療計画の推進体制として、本計画に掲げた基本方針1、2、3の施策の具体化を図るため、高梁市医療計画検討委員会の専門部会として新たに高梁市医療機関連携推進部会(仮称)を設置する。

また、基本方針4の施策の具体化について、既存の在宅医療・介護連携推進協議会(3部会設置)へ協議の依頼を行い、検討を進める。

高梁市医療計画庁内検討委員会は、庁内の意思決定・情報共有を行う場として継続的に議論を深める。

高梁市医療計画検討委員会(H29.6~)

<所掌事務>

計画の策定及び変更、計画の具体的事項・進行管理等

主に本計画基本方針1、2、3の施策の具体化。

市内医療資源の最適配分 病病連携・病診連携 新しい技術的知見の活用

市外医療機関との連携パス構築 医療従事者確保 医療従事者の労働環境改善・能力開発 等



新規

 $(H30.6\sim)$

高梁市医療機関連携推進部会(仮称)

高梁市医療計画庁内検討委員会(H29.6~)

(庁内の意思決定・情報共有機関)

<所掌事務>

計画の策定及び変更に係る重要事項の調査・審議、 関係部署間の調整、計画の進行管理 等

地域包括支援センター運営協議会(H18.4~)

依頼

主に本計画基本方針4の施策の具体化。

地域包括ケアシステムの構築 やまぼうしの活用 多職種連携研修会 在宅療養生活のサポート 、住民目線に立った説明の強化 等

報告

在宅医療·介護連携推進協議会(H28.4~)

<全体目標>

- ・在宅医療の推進、医療と介護の連携強化
- ・医療と介護が連携した包括的かつ継続的な提供体制の構築

連携支援システム検討部会(H28.4~)

連携支援のためのシステムづくりの検討

普及啓発事業検討部会

(H28. 4~)

普及啓発方法の検討

実務者部会

(H29.4~)

専門職の資質向上、多職種連携、 各部会と連携した活動

※地域包括支援センター運営協議会は市介護保険課が所管。それ以外の組織は市医療連携課が所管。